

アクタNo.63

発行日: 2018年8月20日

ACTA (アクタ) は芥 (あくた=ちり、ご みのこと)、そして英語のACT (アクト =行動する) という意味を含んでいま す。 さあ、あなたもごみの減量に向けて 行動を始めましょう!

発行:多摩市環境部 ごみ対策課





エコプラザ多摩に搬入される資源!

~分別のルールを再確認しましょう~

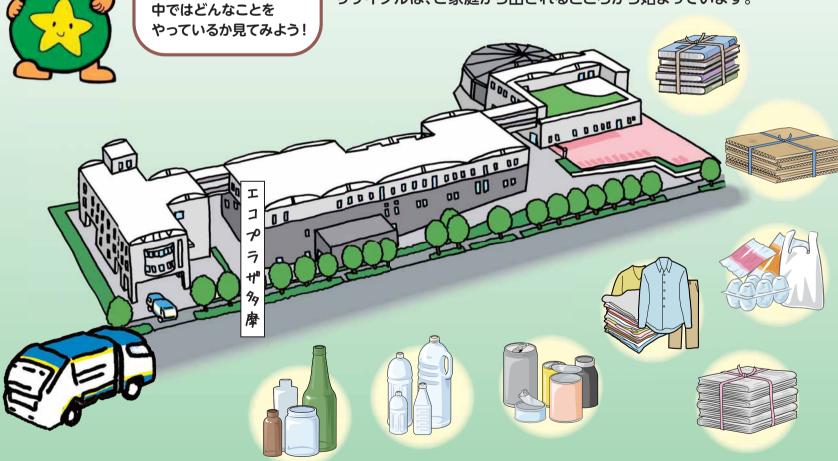


ご家庭から出された資源は、エコプラザ多摩 (資源化センター) に運ばれ、 資源として再利用するための中間処理をしています。

運ばれた資源の中には、リサイクルできないものや間違っているものが、 たくさんあります。

資源を出す前にもう一度確認をお願いします。

リサイクルは、ご家庭から出されるところから始まっています。



B·C面

- ・エコプラザ多摩に運ばれた資源は、こうして選別されます
- ・剪定した枝はエコプラザ多摩へ!!

D面

- ・平成30年度第1回 「土壌改良材」 市民配布のお知らせ
- ・ダンボールコンポスト使い方講習会を開催します
- ・平成30年4月からごみの出し方が変わりました
- ・宅配便を活用したパソコンリサイクル
- ・多摩市のごみ量は?

エコプラザ多摩に運ばれた資源は、こうして選別されます



温違えないように気をつけてね





ごみ、資源の出し方は

『ごみ・資源の分別ガイド』『ごみ・資源収集カレンダー』 『多摩市ごみ分別アプリ』でご確認ください。



剪定枝

剪定した枝はエコプラザ多摩へ!!



公共施設や市民の皆さんが剪定した枝は、 土壌改良材に生まれ変わります。 できた土壌改良材は年2回市民の方に 捨ててしまえば「ごみ」になるけど、 エコマラザ多摩に運べば資源に なるんだね!



エコプラザ多摩草枝資源化棟では、剪定枝を材料に土壌改良材を生産しています。

公共施設の剪定枝や、市民の方が自ら剪定して搬入していただいた枝から土壌改良材はつくられ、資源化されています。 捨ててしまえば 「ごみ」 として焼却処分されてしまう剪定枝。 積極的にエコプラザ多摩に搬入をしていただき、資源化にご協力お願いいたします。



運ばれた剪定枝

破砕したあと発酵し、熟成させます

完成した土壌改良材

【対 象】公共施設の剪定枝。市民(自治会・管理組合含む)の方が自ら剪定した枝 ※事業者(造園業者等)が剪定した枝や運搬する枝は対象ではありません 【搬 入】月・火・木・金曜日の午前8時30分~12時、午後1時~午後4時 ※祝日を除く 【申込み】原則、前日までの電話受付(☎042−373−5013)

【搬入できない剪定枝】

●枝の長さが1m以上

●処理困難な樹木等(イチョウ・アオギリ・シュロ・つる性のもの全般・草・落葉・樹木の根・笹・竹)

●毒性のある樹木(キョウチクトウ・アセビ・ウルシなど)

平成30年度 第1回 [土壌改良材] 市民配布のお知らせ



【日時】9月29日(土)・9月30日(日) 両日とも午前9時~正午

【対象】 市内在住者・自治会、住宅管理組合 【配布量】 土のう袋 (約8kg) 3袋まで

- ※配布当日、申込者本人が土壌改良材配布引換券(返信はがき)を持参。インターネット手続きの場合は申請 完了時にお知らせする到達番号を受け付けで提示 ※代理受領はできません
- ※申し込みは1世帯 (1団体) で1通。応募者多数の場合は抽選
- ※結果通知は、9月21日(金)発送予定

申込方法

①インターネットで…

8月20日 (月) 午前9時から9月10日 (月) までに 公式ホームページのインターネット手続きから電子申請

②往復はがきで…

9月10日(月)消印有効の往復はがき往信欄裏面に、住所・氏名 (自治会・管理組合は団体名も記入)・電話番号、返信欄宛名面 に住所・氏名を記入し、

〒206-0024 多摩市諏訪6-3-2

エコプラザ多摩内ごみ対策課「土壌改良材担当」へ。

(こちらから連絡をさせていただく場合がありますので、電話番号は必ず記入していただきますようお願 いいたします。)

※配布する際に使用する土のう袋は再利用できないため、返却不要です

※インターネット手続きの場合、応募後4日以内に受領メールがないときは 電話 (338-6836) に連絡をお願いします。

※平成29年6月1日から郵便料金が変更となっています。料金不足の場合、はがきが届かない場合も考え られますので、往復はがきで申込みをする方はご注意ください。

配布する土壌改良材は、農林水産省・消費安全局農産安全管理課長、平成23年11月1日付23消安第 3838号に基づき、検体採取・測定・検査方法により検査機関で検査しています。(肥料の放射性セシ ウム許容値は、400Bq/kgです)

〔測定結果〕・放射性セシウム134、137:7Bq/kg ・放射性ヨウ素131:不検出。

ダンボールコンポスト始めてみませんか? 「ダンボールコンポスト!使い方講習会|を開催します

初めてダンボールコンポストを始める方向けに入門編、既に取り組んでいる方向 けにフォロー編の講習会です。ダンボールコンポストでできる生ごみ堆肥の使い方 の講習も行います。「ダンボくらぶ」のメンバーが、質問や相談にもお答えします。 お気軽にご参加ください。



●各回20名程度申込み先着順です

	日程	時間	場所		
入門編	9月29日(土)	10:00~11:30	消費生活センター講座室 (ベルブ永山)		
	10月25日(木)	14:00~15:30	からきだ菖蒲館 会議室		
フォロー編	1月27日(日)	14:00~15:30	消費生活センター講座室 (ベルブ永山)		

※入門編の内容は同じです

多摩市オリジナルダンボールコンポスト 「ダンボちゃん」!

「ダンボールコンポスト」とは…。

生ごみは、土に入れると 微生物の力で分解し消滅 していきます。 これをダンボールの中で 再現するのがダンボール コンポストです。



ダンボくらぶ

「ダンボちゃん」を使って、循環型の暮らしを楽 しむ市民グループです。生ごみの減量を目指し て市と協働で生ごみリサイクルの普及に取り組 んでいます。ご関心のある方は連絡ください。 ®ダンボくらぶ ⊠danboclub@gmail.com ダンボくらぶの日々の活動は、facebook

Q ダンボくらぶ

検索で発信しています。

平成30年4月から、ごみの出し方が 変わりました。ご注意ください!

●金属がついているプラスチック製品

「燃やせないごみ」から 「燃やせるごみ」 に変わりました



●大型の発泡スチロール

プラスチック有料指定袋に入らない大型の発泡スチロールは、 エコプラザ多摩に持ち込むことができます。

- 持込は家庭から出たもののみです
- ・汚れているもの、臭いの残っているものは持ち込めません
- ・直接1階の窓口へお持ちください
- ・受付時間は月曜日~金曜日 (第5水曜日・年末年始を除く)、午前8時 30分~午後4時

資源の出し方のお願い

●新聞

新聞店配布の袋に入れて出すときは、多摩市の収集に出したこと が分かるように標示してください。

〈例〉目立つところに 多摩市収集 と貼り紙をする

●ダンボール

引越のダンボールはできるだけ業者に引き取ってもらいましょう。

★ぬれるとカビが発生してリサイクルできません。できるだけ次回の収 集日に出してください。

また、ぬれないようにいつもと違う場所に出すと、見落としの原因 になりますので、いつもと同じ場所に出してください。

宅配便を活用した

PCリサイクルマークがついていない平成15年9月までに 購入されたパソコンや、自作のパソコンも無料で回収さ れます。

対象

回収

4.Alema

- •パソコン (デスクトップパソコン、ノートパソコン、自作パソコン含む) •パソコン周辺機器 (モニター、キーボード、プリンターなど)
- その他小型家電

①インターネット (リネットジャパン (株) HP) 又はFAX (専用申込書) で申し込み

FAX専用申込書は、エコプラザ多摩、多摩市本庁舎1階 (エコフレンドリー窓口) でお渡ししています。

までの 2ダンボール箱等にパソコン等を詰める

(縦×横×高さの合計が140cm以内かつ重量20kg以内) 流れ ※ダンボールはご自分でご用意ください(有料でお届け可能)

③ご希望の日時(最短で申し込みの翌日)に宅配業者が回収 に伺います

料金

1箱1,500円(税抜)

ただしパソコンを含む場合は1台につき1箱まで無料

支払方法

クレジットカード、銀行ネット決済、現金 (別途手数料がかかります) ※FAX申し込みの場合は、現金払いになります

- インターネット申し込み・問い合わせ先

リネットジャパン Q検索 http://www.renet.jp/

0570-085-800 (10:00~18:00 日・祝は17:00まで) ※インターネットやFAXを利用できない方は、上記の番号までご相談ください。

平成29年度の

~ごみ減量目標の 達成を目指して~

多摩市のごみ減量目標のひとつに、平成23年度と比較して、平成25年度から34年度までに家庭系・事業系とも 毎年1%ずつのごみ減量 (10年間で10%) を掲げています。5年目にあたる29年度の目標は5%の削減です。

家庭系ごみは7.5%の削減で目標達成です。

着実にごみ減量が進展しています。さらに適正な分別と資源化の啓発を進めてまいります。 事業系ごみは21.1%の削減で目標達成です。

平成28年10月の処理手数料の改定、清掃工場での搬入物検査、排出事業所への訪問指導などの 取り組みなどの成果が出ています。

日頃の市民のみなさまのご協力に感謝するとともに引き続きご協力をお願いいたします。

	平成23年度基準値		平成29年度実績値			平成34年度目標値		
	全体量(t)	一人一日当たりのごみ量(g)	全体量(t)	一人一日当たりのごみ量(g)	減量率	全体量(t)	一人一日当たりのごみ量(g)	減量率
家庭系ごみ	24,792	462.0	28,214	427.4	-7.5%	22,293	415.7	-10.0%
事業系ごみ	10,311	192.1	8,236	151.6	-21.1%	9,271	172.9	-10.0%
合計	35,103	654.1	31,450	579.0	-11.5%	31,564	588.6	-10.0%
	Y 🗆 (Y)	146 637	Y 🗆 (Y)	148 815		人口推計(人)	146 906	